

緊急

資金繰りなどを支援します！ 「年末金融特別相談会」のご案内

岡崎商工会議所 中小企業相談所

厳しい経済情勢により受注減少など経営に影響を受け、お困りの中小企業者の方々のために、国・県・市では資金繰り対策を講じております。

そこで、本所では、中小企業者の資金繰りに万全を期すために、年末資金などの運転資金についての相談や設備導入を検討されている方々に「年末金融特別相談会」を開催いたしますので、是非ご利用いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時・場所

12月5日(土)・6日(日) 各午前9時～午後5時

岡崎商工会議所 3階 中小企業相談所

2. 特別相談会の内容

項目	担当相談員
金融を中心とした相談	岡崎商工会議所 経営指導員

国・県・市が講じる資金繰り支援策

マル経融資（無担保・無保証人・信用保証料不要）

- ・融資額 1千5百万円、融資期間 運転7年・設備10年、据置期間 運転1年・設備2年、利率 年1.95%

セーフティネット貸付（経済環境変化資金）

- ・普通貸付とは別枠で4千8百万円利用できます。（基準金利より - 0.3%）

緊急保証（全国緊急）

- ・通常の信用保証とは別枠（2億8千万円）で、低保証料（年0.8%）、信用保証協会100%保証（責任共有制度対象外）、無担保8千万円超の利用も可能

セーフティネット資金（愛知県融資制度）

- ・限度額1億2千万円を運転・設備資金とも据置最長2年、返済最長10年、無担保8千万円超対応

岡崎市中小企業事業資金不況対策資金

- ・2千万円以内の融資の場合、保証料、利子（一部）補助

資金繰り円滑化借換保証

- ・保証付き借入金の借換えや複数の保証付き借入金の債務を一本化できます。

お問い合わせ先

岡崎商工会議所 経営支援センター 池上周男

TEL 53 - 6193 FAX 57 - 2189